

平成28年9月定例会 文教厚生委員会（事前）
平成28年9月21日（水）
〔委員会の概要 教育委員会関係〕

眞貝委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしく願いいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

【報告事項】

- 教育委員会の点検・評価について（資料②）
- 阿南工業高等学校・新野高等学校の再編統合による新設高等学校の校名決定方法について（資料③）
- 「地方と都市を結ぶデュアルスクール」モデル化事業について（資料④）
- 平成29年度使用県立高等学校教科用図書採択結果の概要について（資料⑤⑥）

美馬教育長

9月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成28年度9月補正予算案でございます。

それでは、お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算の総括表でございます。

今回の一般会計補正予算の総額は、表の最下段の計欄に記載しておりますとおり2,002万4,000円の増額をお願いいたしております。この結果、平成28年度一般会計予算の総額は838億3,014万6,000円となっております。なお、補正額の財源内訳につきましては、計欄の上段に括弧書きで記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、施設整備課でございます。

学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、アの県立学校避難所施設強化・充実事業では、南海トラフ巨大地震をはじめとする災害に備えるため、県立学校のトイレの洋式化、バリアフリー化、合併浄化槽化を実施し、避難所としての機能強化を図るために要する経費といたしまして、892万4,000円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

学校教育課でございます。

教育指導費の①学校教育振興費におきまして、アのT o k u s h i m a 英語力パワーアップ事業では、県内生徒の英語力の向上を図り、本県並びに日本の将来を担う人材を育成するため、徳島ならではの英語力向上に資する取組の推進に要する経費といたしまして1,050万円を計上いたしております。

イの中学校夜間学級調査研究事業では、様々な事情で義務教育未修了のまま学齢を超過した方々に対する学習機会の提供に関する課題等の研究について、国の調査研究事業として取り組むものであり、60万円を計上するものでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、4点、御報告させていただきます。

1点目は、教育委員会の点検・評価についてでございます。

教育委員会の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学識経験者の知見を活用し、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について、点検・評価を行っているものでございます。

今年度は、平成27年度の事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、お手元の資料1の教育委員会の点検・評価として取りまとめ、去る9月15日に県議会議長宛てに提出いたしましたので、その概要につきまして御説明させていただきます。

お手元の資料の7ページをお開きください。

教育委員会の活動報告といたしまして、教育委員会の組織、会議等の開催状況及びその他の活動につきまして記載しております。

次に、11ページを御覧ください。

点検・評価項目の実績値等の一覧表でございます。

徳島県教育振興計画における102の重点事業について、点検評価を行い、平成27年度の目標値に対する実績値等を記載しております。

次に17ページを御覧ください。

点検・評価の概要でございます。

五つの基本方針ごとに、平成27年度の取組状況を踏まえた評価及び今後の主な取組と方向性などを33ページにかけて記載しております。

次に37ページを御覧ください。

重点事業の点検・評価結果でございます。

重点事業ごとに、成果指標の進捗状況等を記載するとともに、取組状況を踏まえた評価、今後の取組及び方向性などを88ページにかけて記載いたしております。

2点目は、阿南工業高等学校・新野高等学校の再編統合による新設高等学校の校名決定方法についてでございます。

お手元にお配りしております資料2を御覧ください。

阿南市地域におきまして、阿南工業高等学校と新野高等学校の再編統合による新高等学校を平成30年度に開校する準備を進めており、去る9月1日より新高等学校の校名募集を始めたところでございます。

新高等学校の校名につきましては、次のような手順で決定することとしております。

1、選定・決定方法といたしましては、校名を広く公募し、応募作品の中から、両校のPTAや教育関係者などで構成する校名候補選定委員会の各委員及び両校生徒に新高等学校の校名にふさわしい候補を推薦いただき、校名候補推薦リストを作成いたします。校名候補選定委員会において、そのリストをもとに候補を絞り込み、その中から教育委員会が決定することとしております。

2、スケジュールといたしましては、まず、第1回目の校名候補選定委員会を8月に開催し、校名候補の選定方法等について御協議いただきました。9月末までの1か月間、一般公募を行っており、来月には、各委員からそれぞれ5点、両校生徒からそれぞれ5点の校名候補を推薦していただき、校名候補推薦リストを作成いたします。その後、第2回目の校名候補選定委員会において、校名候補を3点程度に絞り込んでいただき、最終的には、11月の教育委員会定例会で決定することとしております。

新高等学校の校名につきましては、広く県民に親しまれ、愛され、生徒たちが誇りと希望を持つことができる名称となるよう、決定いたしたいと考えております。

3点目は、「地方と都市を結ぶデュアルスクール」モデル化事業についてでございます。お手元の資料3を御覧ください。

昨年12月に策定いたしました徳島教育大綱におきまして、人口減少社会に挑戦する徳島モデルの学校づくりの推進方策として、デュアルスクールの創設を掲げているところでございますが、この度、その初めてのモデル試行を、徳島県と東京都の小学校間で実施することとなりました。

来月の10月3日から10月14日までの間に、美波町立日和佐小学校におきまして、東京都在住の小学2年生の男子を対象児童として実施いたします。

試行内容といたしましては、美波町と東京都在住区、双方の教育委員会での合意のもと、住民票を異動させずに日和佐小学校への転校を承認し、東京都の小学校との連絡業務や、学習進度の調整を行うデュアルスクール派遣講師を配置することにより、美波町にサテライトオフィスを置く株式会社ヒトカラメディアのメンバーである保護者が同町で働く期間、その児童の日和佐小学校での就学を支援するものでございます。

当事業の効果といたしましては、複雑な転校事務を簡素化することで2校間移動が容易になり、地方と都市の交流人口が広がることや、学習進度の違いなど学校生活の不安を解消することにより、地方と都市の2地域居住の可能性の拡大や、地方移住が促進されること。さらには、地方と都市、二つの学校の児童が同じ教室で共に学び、交流することで、学校が活性化されることはもとより、地方と都市の双方の視点を持った児童の育成にもつ

ながることなどが期待できると考えております。

なお、今回のモデル試行につきましては、記録・検証を行い、今後のモデル試行につなげていくとともに、将来的に全国モデルとなるよう、国に対し政策提言をしてまいりたいと考えております。

4点目は、平成29年度使用県立高等学校教科用図書採択結果の概要についてでございます。

お手元に資料4の1と資料4の2をお配りしておりますが、資料4の1で、説明させていただきます。

県教育委員会では、各県立高等学校から提出されました採択希望一覧表をもとに、高等学校用教科書目録（平成29年度使用）掲載の中から、第1部491種類、第2部2種類、計493種類につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び徳島県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則に基づき、平成28年8月25日、教育委員会会議、第9回定例会において、採択を決定いたしました。

県教育委員会といたしましては、今後とも、関係法令の規定により、十分な調査研究に基づき、適正かつ公正な教科書採択を実施してまいります。

報告は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

眞貝委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑については、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力よろしくお願いたします。

それでは、質疑をどうぞ。

川端委員

先ほど説明いただきましたこのデュアルスクールについて、私は初めて今日お聞きしたので、何のことなのか十分に理解しておりませんが、地方創生がこれから更に進むと、地方に対して都会の方々がこちらのほうに、期間は別として移住するというふうなことが起こるのではないかと。そうしたときに、小学生をお抱えの親が勤務したときに、子供も一緒にこちらのほうで勉強を続けることができるというふうな趣旨ではないかと思うんですね。

これを見てみましたら、今のところ東京都内の小学校2年生の男子というふうなことでありますけれども、この2年生の男子の親が美波町のサテライトオフィスで働くと。それに伴って、こちらで教育を受けるというふうなことですね。一見こう聞くと、何ら問題のないというふうには思いますけれども、教育の継続性とか、東京の教育と徳島県の教育と、やはりいろいろと方針等も若干異なるところもあると思うんです。子供さんの立場だけのことを考えるとそれはいいかもわかりませんが、教育という一つの継続したことをする非

常に重要な事柄ですから、子供さんのこれまで受けてきた学習との接続とか、そういったことがうまくいくのかというふうな思いがちょっとしますが、そのあたりをもう少し詳しく説明していただけますか。

藤井教育創生課長

ただいま川端委員から、先ほど報告をさせていただきましたデュアルスクールに関する御質問を頂きました。

まず、このデュアルスクールというのは、日本語で言いますと、デュアルというのは二つのという意味でございます。1人の生徒さんから見ましたら、都会の学校、地方の学校の二つの学校を行き来して、それぞれの違いなどを経験できるというか、そういった新しい学校の形ということで、このデュアルスクールというのは本県の教育委員会が考えたオリジナルな名称でございます。

それで、今これを実際に行う場合の、いろいろ学校間の教育の進捗の問題とか、そういった継続性の問題について、どう対応するのかという御質問だったかと思うんですけども、先ほど御報告をさせていただいた中に、東京都の小学校との連絡業務や学習進捗の調整を行うデュアルスクール派遣講師ということで、今年度の当初予算で予算を頂きまして、こういう派遣講師を付けることにいたしております。

ですから、小学校2年生なので、都会と地方といってもそんなに大きな学習進捗の差というのはないかと思うんですけども、そこに差があることも当然、想定されます。今回、10月3日から10月14日までの2週間程度の転校という形での教育となるんですけども、その転校前から、東京都在住区の教育委員会と美波町の教育委員会、それぞれ学習進捗がどういったものかというのを、この派遣講師が連絡調整を行いまして、どういった差があるかというところも事前につかんでおいた上で、実際に生徒さんが来ていただいたときに、基本的には日和佐小学校での普通の2年生のクラスで交流を深めていただくという意味で、一緒にクラスで授業はしていただくんですけども、どうしてもそこに差がある場合には、派遣講師が東京の学校とも連絡調整しながら、個別の指導というふうな形で対応することにしております。

川端委員

段々とイメージはわかってきました。昔から転校というのはよくあることで、転校生に対して何か課題がたくさんあったかという、私は余りそういうふうな感じはしておりませんので、むしろ子供さんは早く環境になじみますから、何ら問題がないかなと思っておりましたけど、今回新たに学習進捗の調整を行うデュアルスクール派遣講師という職員を配置するというので進めるわけですね。かなり手厚いサポートがあるというふうに理解をしておきたいと思えます。

このデュアルスクール派遣講師について、もう少し詳しく教えていただけますか。立場は非常勤の方ではないかと思えますけれども、どんな方がこの講師に当たるのか。

藤井教育創生課長

デュアルスクールの派遣講師に関する御質問でございました。

今、川端委員がお話になりましたとおり、非常勤の講師を考えております。派遣期間は主に、生徒さんが就学される10月3日から10月14日を中心とした前後の期間というふうなことで考えておりました、その間に教育の経験のある方ということで配置を考えております。

川端委員

もう少し具体的な、例えばこの派遣講師が転校してきた小学生の男子に、補佐的な役割で密着してお仕事をするのか、どんなふうな格好で、このデュアルスクール派遣講師が現場で仕事をされるのか、もうちょっとイメージがわかるようお願いしたいと思います。

藤井教育創生課長

デュアルスクール派遣講師が実際にどういったふうな連絡調整をするのかというふうなことですけれども、まず、これは初めてのモデル試行というふうなこともありますので、生徒さんが来られて日和佐小学校での授業をどう受けるかというところで、やはり大事なことは、都会と地方の違いとか、あるいは共通する部分とか、そういったことを小学2年生の児童が実際に肌で感じてというふうなことを経験できるものだと思っております。ですから、やはり同じ一つのクラスの中に入っていただいて、普通に教育を受けていただくというのが基本ではないかと思っておりますので、その中で都会の小学校との進度の差というものを埋めるみたいな形が派遣講師の役割というふうなことになってくると思います。その辺を都会の教育委員会、小学校との連絡調整までを担任の先生とかがやりますと、かなり負担も掛かるというふうなことで、そういう担任の先生とかの補佐をするような形が派遣講師の役割というふうな感じでイメージをしております。細かな部分につきましては、これから実際に生徒さんが来た中で教育委員会とか小学校とか都会の小学校というあたりと連絡調整を十分図った上でとなってくるので、具体的な事細かいことまでは今、お答えできない状況でございます。

川端委員

今もですけれども昔から転校というのは、よくあることですね。転校してきた方に対して、これからもこういった専属のデュアルスクール派遣講師を付けるなんてこと、恐らくないと思うんです。ですから、今回のこのモデル事業と、いわゆる一般的な転校とどこが違うかというあたりがわかれば理解も進むのではないかと思います。

藤井教育創生課長

ただいま、一般の転校と今回のデュアルスクールがどのように違うのかということですが、報告にもありましたように、転校には通常、住民票の異動が必要になりますが、今回は住民票を異動せずに転校の手続をするというところが一番大きいところでございま

す。転校には区域外就学という形で、双方の教育委員会の承認がありましたら転校することができるんですけども、通常は住民票の異動が伴います。今回は、2週間程度たちましたら都会のものの小学校に帰っていきますので、そういった間の住民票の異動を省略してというところでございます。

ただ、今後というか、このモデル試行も踏まえた上でいろんな課題とか出てくると思います。そういったものを効果検証していった上で、このデュアルスクールという制度が本県だけのものではなくて、全国的にこういった制度ができるように、そのためには住民票を異動しないというのもあるんですけど、転校の手続というのを将来的になくせればと。いわゆる主籍校と副籍校、ベース校とサテライト校というふうなイメージで、二つの学校に籍を置いたままで自由に親のサテライトワークに合わせて行き来できるような制度を、国のほうでつくっていただけたらというふうな思いもございます。

お聞きになられた、今のデュアルスクールと転校との差というのは、住民票を異動させずにというふうなところでやっております。

川端委員

それであれば、こんなふうに大層な名前を付けてするほどのものでもないと言ったら失礼ですけどね。事務的な部分だけ、いわゆる住民票の問題だけであれば、こんなデュアルスクール派遣講師というような、すごいネーミングを付けてやるほどのものなのかというふうに思うんですね。

私が聞いたのはそういうことじゃなくて、教育効果の面について、実際の教育についてメリット、デメリットがあるんじゃないかと。そのあたりのデメリットについては、こういうふうな派遣講師が陰で支えていく、アドバイスするというようなことであれば理解ができるんです。今よく聞いてみると、このデュアルスクール派遣講師というのは、住民票を異動させるかさせないかだけに関わっているように感じたわけですから、それはおかしいなと思うんですけど、もう一回そのあたりを。

藤井教育創生課長

ちょっと答弁がよくなかったのかと思いますが、転校とデュアルスクールの差ということでしたので、手続的な違いというのを御説明したつもりで、あえて強調したものでございます。

最初の御説明とも重なるんですけども、まず、デュアルスクールというのは、徳島県では御承知のように全国屈指の光ブロードバンド環境というものを活用して、都会のIT関連企業が多く進出してきているというふうな現状もございまして、そういう方が都会から一定期間、2週間とかサテライトワークに来るときに、独身の方でしたら容易にそれが可能になりますけれども、やはり子供さんがいる方ですと、なかなかそれが障がいになって、来られないというふうなところを解消するという一面もあろうかと思っております。

そういうときに、それが住民票とかを移してというふうな、転校という複雑な手続をとらないとお子さんが来られないと。また、2週間たったらそういう手続を経てというふう

なことになりますと、非常に難しい面もあるし、学習進度の差が大きいとそれもできないというふうなこともあるので、そういった問題を解消するために、デュアルスクール派遣講師というものを設置してというところでやっております。

ですから、お子さんの教育上の効果ということですと、先ほどから申し上げていますが、都会の良さであったり地方の良さであったり、そういうのを経験できるというか、大人だったら自由にそういうのが仕事上、経験できますけど、お子さんはなかなかそういうわけにいかないの、それを親の仕事と一緒に容易に来られるようにというところで、教育上のメリットとか、交流人口の拡大とか、新しい働き方というか、そういったものにもつながってくるのではないかとというふうな面でのメリットもあるのではないかと考えております。

転校手続の住民票だけを強調してしましまして、決してそういうことではないというふうなことを御理解いただけたらと思います。

川端委員

この住民票の異動、いわゆる事務的な手続だけでないんだというふうなことをおっしゃってもらったんだけど、やはりこのデュアルスクール派遣講師の方がどんな役割をするか、その役割というのがこちらに来られるお子さんにとって非常に手厚くて魅力のある、そういうふうな人材配置がされる徳島県と、こうなると、地方創生のいわゆる地方移転が子供の教育には徳島県がいいと、そういうふうなデュアルスクールの制度があるというふうなことに繋がらないといけないと思うんですね。

ですから、今日の説明の範囲では、住民票を異動させるための一つの役割を持った人が派遣されるというふうにしかならなくてこなかったものですから、もっとこの実務的な部分で、こちらに来られた転校生がこのデュアルスクールによってどんな配慮がされるのかというあたりを、もう少し説明する必要があるのではないかと思います、いかがですか。

木下副教育長

デュアルスクールについてですけれども、普通、子供さんが違う学校から違う学校へ移動するときは転校という手続が必要でして、これまでにその子供さんがどういうふうな勉強してきたのか、教科書も違うかもわかりませんし、成績といいますか1学期どんな点数であったとかいうような書類も行き来をする必要があるわけでございます。

今回は2週間程度で、またもとの学校へ帰るという前提がありますので、日和佐小学校でどんな勉強をしたかというようなことを日和佐小学校としても、もとの学校にお伝えして、成績がつながるような形にしないといけないというようなことが必要になってまいります。ですから、前の学校でどの教科書を使って、どんな勉強の進み方をしていたのか、これを日和佐小学校は知っていく必要がございますので、そういう進み具合がどれぐらいであったかということ、この派遣講師が調査をして、それと今の小学校の教科書で進み具合はどうかというような調整もやっていくという役割を担うものでございます。

ですから、普通の教室で勉強するときは、その子供にべったりということではないんで

すけれども、一つの教室でやらないといけないので、見守るような立場かもわかりませんけれども、ただ、そこで進度がそれぞれの教科ごとに違うのであれば、それを合わせていくようなこともこの派遣講師はやっていくというような位置付けでございます。

それで、今の家族の形態であるとか、あるいは働き方とか、いろんなバリエーションがございますので、例えばこのサテライトオフィスで働く方が来ようと思っても、では子供はどうするのかという、転校手続をしないと来られないので、もしかしたらこの方は美波町に働きに来られなかったかもわからないんですけれども、こういう子供さんのことについてデュアルスクールという形態をとれば、転校の手続をしなくても割と行き来が容易にできるようになることから交流人口も増えてくるというようなことを目的として、徳島県としてはこういう学校のスタイルをつくり出してはどうかということを始めようとしているところです。

今回、初めてのケースですので、どんな問題が出てくるかというのがわからないところもありますし、やってみないとこの派遣講師にも、どんなことをするかというのがわからないかもしれないんですけれども、スムーズにいくように、デュアルスクール派遣講師を配置しまして、子供さんの教育がつながっていくように、また、お返しもできるようにということを目的としまして設置しようとしているところでございます。確かにここをこうしますとはっきり申し上げられないところもあるんですけれども、ただ、連続性、継続性というのは大事なことです、それが続けていくように、また、これによって交流人口が増えていくような取組にもつながればというようなことで、新しくつくっていききたいという制度を試行するというものでございます。

川端委員

段々とイメージはわかってきましたけれども、この派遣講師というものですから教育者で、そして直接サービスというか、来られた生徒さんに何か困り事やわからないところがあったり、進度の違いなどを調整したりという実務的な教育をするのかと思ったら、むしろそれよりも転校の手続をとらなくてもいいとかいうような行政手続のお世話を主にするというような感じに今日は映りましたけれども、このあたりを、もう一回。

木下副教育長

御説明が足らなかったようで申し訳ございません。

転校手続とかは学校の事務のほうもありますし、教育委員会にもそれがありますので、そのほうでできるんですけれども、子供の教育の進み具合とか、そのようなことを調整する役割ですので、もちろん教員が当たっていくわけでございます。それで、事務の面を派遣講師が担うというよりも、学校での成績がどうかというような、そういうものは見たりしますけれども、転校手続とか事務的なところは、美波町の教育委員会あるいは東京都の教育委員会のほうでするようなことでございますので、その派遣講師は教育面を主に担うということでございます。

川端委員

そういう役割というのは、受け取った学校の担任になった先生がすればいいことだと普通、転校した場合は思うんです。しかし、これからたくさんそういうふうな方が来られた場合に、その担任の先生にそれぞれをやってもらうというよりも、こういった専門職といえますか、県の転校生係というか、そういうふうな立場の人を置いて、これからたくさんこの県外からの方を増やしていく。それが地方創生につながるというふうに理解をしたいと思います。

ということは、今そんなにいませんけれども、このデュアルスクール派遣講師は1人の方が、例えばこれからサテライトオフィスがあちらこちらにできたら、そういった所の職員の方が子供さんを連れて鳴門に来たり、阿南に来たり、池田に来たりというようなことがありますよね。併任といえますか、1人の派遣講師が転校してきた方にマンツーマンで当たるのではなくて、イメージでいうと何人ぐらいまで担当できるんですか。

藤井教育創生課長

ただいま、デュアルスクール派遣講師が何人程度までというお話なんですけれども、今回、まずモデル化をしていこうというふうなところで始まった事業でございます。

先ほどからのお話で、住民票を異動させないというだけに受け取られたかもわかりませんが、そもそも今回こういったデュアルスクールというモデル化を図っていくということで、東京都のいろんな教育委員会とかにも、事前に前年度のこういった予算をとった段階でいろいろ御相談にも行っているわけです。そういう中で、実現可能なやり方として、こういうふうなものが出てきたということで、どこでもできるような制度ではなくて、我々がいろいろ関係者と協議しながら生み出していった今のところ制度だというふうなことを御理解いただきたいと思います。

ですから、まずはこのモデル化事業という、今年度は150万円程度の予算なので、ここでモデルが1件出たら、それに対して派遣講師を付けてという感じのイメージですので、これがどんどん膨らんでいったらどうかというふうなところは、同じ学校であれば1人の講師でできると思いますけど、その増え方によってどういうふうにやっていくかは、その状況に応じて適切に判断していくしかないのだろうと思っています。これが各地でどんどん増えてくるというふうなことになる、このデュアルスクールというものもある程度、方向性が見えてくるので、その中でどういうふうな予算をとっていくかというのは、改めて検討しなければならないものだと思います。どんどん増えたらその分、人が増えるとかは、まだこれからの話だと思っています。

川端委員

そういう転校生が、3人、4人、5人となっても、それぞれの転校生の特性というか、過去の学習進捗の状況、課題とかいうことを東京のほうから情報を入れて、現場とすり合わせをするというふうな役割のようですから、恐らくマン・ツー・マンではないんだろうなというふうなところまで今、イメージとしては受けておるんですけれども。デュアルス

クール派遣講師1人が、地域ごとぐらいいはあるんでしょうけれども、マン・ツー・マンではないというふうに理解してよろしいですか。

例えば、県南部のサテライトオフィスそれぞれに5人ぐらいになったと。5人ぐらいだったら1人のデュアルスクール派遣講師が東京都とやり取りして、こちらの教育方針や教師との間の調整ができるのかなと思うんですが、それはマン・ツー・マンですか。

藤井教育創生課長

今の段階でマン・ツー・マンであるとか、1人で何人とか、明確なイメージは申し訳ないんですけど、まだできておりません。今回初めてのモデル試行ということで、約2週間生徒さんに来ていただいて、派遣講師にどういったふうな学習進度の調整であるとか、やっぱり初めて都会から地方の小学校に来て、全く知らない所に生徒さんが来るということなので、いろんな想定できない悩みとかも出てくるかもわからないので、そういった精神面といった部分でのフォローも、この派遣講師の役目ではないかというふうには思っております。

現実に何人体制でということころは、このモデル試行の結果も踏まえて、今後、増えてきた場合にはどう対応するのかというのは考えていきたいと思っております。

川端委員

転校してきた生徒さんには、こちらで担任の先生が付きますよね。まずは担任の先生が教育面の責任を持って、例えば心の問題とか発達障がいとか、いろんなことを抱えている方がおいでるかもわかりません。そうすると、本当にその生徒さんには手間がかかる状況が起きたりするんですが、あくまでも責任は担任の先生であって、外から来た生徒さんは難しい問題なのでデュアルスクールの先生でとなると、1人のお子さんに対する教育の一体化がいなくなるのかなという感じもしました。

趣旨、今の徳島県の大きい課題である将来の少子化に対して、できるだけ移住を多くして、そして人口を減少させないという大きな目標がありますから、そういうことに対しては、こういった都市からのお子さんもしっかりと受け入れて教育ができるんだという体制については、十分理解しました。

デュアルスクール派遣講師についてのイメージがもうひとつ十分できておりませんが、またそのうち、いろいろと教えていただきたいと思います。

黒崎委員

私のほうからも、事前委員会ですので要望を1点申し上げておきたいなと思うんです。

資料2で頂いております阿南工業高等学校と新野高等学校の再編統合による新設高等学校の校名決定方法について、実は、鳴門においても鳴門市立鳴門工業高等学校と徳島県立鳴門第一高等学校との合併がございました。合併によりまして、鳴門渦潮高等学校となり、大変いい名前だなと思いました。やる気が出るんだというふうな話も、スポーツをやっている生徒さんの中から多数聞こえてまいりました。

ところが、その反面、やはりそれぞれの学校で活躍されてきたOBの皆さん方というのは、それなりにいろいろ思いをたくさんお持ちでございまして、合併が決まって校名も決まった後で、いろんな方がいろんなことを言い始めまして、いろんな所に呼ばれて困った経験もしております。

ただ、その校名というのが合併以後どんな名前であっても、やはりその学校の生徒さん、先生方、あるいは保護者会の皆さん方が共につくり上げて、伝統の中から醸し出される名前というのが、徐々に高まってくるというふうな部分もあると思うんです。ですから、一概にどんな名前でもいいと言うわけではございませんが、名前というのは大変、意味があるもの、先を指し示す内容のものであってほしいなと思うんです。

この校名候補選定委員会の委員さんを見ましたら、それぞれ2校の学校は、伝統のある学校でございまして、そのOBの方が地元にしっかりと根差されて、このメンバーの中に数名おられると考えております。やはりOBというのは、恐らく両校合わせて万に近い数の方がおられると考えておりますので、公募ということでございまして、是非とも、そういった方々が参加していただいて応募していただくのが一番いいと思うのですが、いかんせん、ことが終わった後でいろいろ出てくる場合もございまして、是非とも選定に当たっては、できるだけ広報活動に力を入れていただいて、広く公募に参加していただけるような形をつくっていただきたいと思っております。

阿南のことですから、鳴門の県会議員がとやかく言うことではないんですが、かつて鳴門も合併に当たりましてそういったことも経験しておりますので、そういった思いも込めまして、是非とも要望しておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

藤井教育創生課長

ただいま黒崎委員から、阿南市の高等学校再編による新高等学校名につきましても御意見を頂きました。ありがとうございました。

まず、9月1日から一般公募ということで募集をさせていただいております。今、募集中ではございますが、もう100件を超える応募がございまして、その中には、いろんな種類のいろんな工夫のある名前の応募がございまして。

先ほど、過去の鳴門渦潮高等学校の経験も踏まえて御意見を頂いたんですけれども、当初決まったときの印象よりも時間が経過するによって、愛着というか、更にいいものが出てくるというふうなことは、我々も何校か新しい高等学校名をつくってございまして、やっぱり何年かたつと非常に定着したものになってくるという印象も受けております。

今回、校名候補選定委員の中に、ちょっと委員のはっきりした経歴はお答えできないんですけれども、当然そういうOBの方等もいらっしゃると思います。今の阿南工業高等学校、新野高等学校の生徒さんからも応募いただくということで、両校にも直接我々が出向いて応募用紙を全員にお配りさせていただいております。また、阿南市内の地元の中学校にもお配りをして、中学生からも応募いただけるような形で取り組んでおります。

特に両校の生徒から、候補の名称をまた5点ほど頂こうと思っておるんですけれども、その中で両校の生徒の思いとかも反映できていくのかなと思っております。

まだ10日不足ぐらいですけれども、募集の期間もありますので、しっかりとこれから応募が増えるように広報もしてまいりたいと思っております。

黒崎委員

是非ともお願いをいたしたいと思えます。

西沢副委員長

川端委員と同じで、デュアルスクールというのは何なんだろうなという思いがあって。学校の先生ですから、特に高度な名前を付けたいと思うんですけれども、もっと日本語的にわかりやすいものをサブネームでやったらどうでしょうか。参勤交代はお勤めですけれども、もっとぱっとわかるような、何か日本語的にわかるようなものでなかったら、みんながこれ、聞きますよ。デュアルスクールって何と。これから始まりますよね。ぱっと見てわかりやすい名前というのもやっぱりいいんじゃないかなと思います。

藤井教育創生課長

ただいまデュアルスクールという名称が非常にわかりにくいというふうな御意見を頂きました。確かにデュアルスクールとは、というところから説明していかなければならないというふうな状況もありますので、今後、モデル試行も経て、これから国への政策提言とか、そういった形でできるだけ制度化していきたいというふうにも思っております中で、やっぱりこれがわかりやすいというか、親しみやすいような名称も考えていきたいと思えます。

西沢副委員長

特にこうやって力を入れて広めていくんですから、日本語的にもしっかりしたものがあつたらいいなと思うんですね。

ちょっとわかりにくいのが、今回は2週間来られると。例えば、来てもそのまま中学校を卒業するまで、こちらにいたりかね。非常に期間的にわかりづらい、決めにくい、そんなことも多分出てくるんじゃないかなと。別にすぐ帰るんだつたら、もとへ戻りますから一々しなくてもいいとは思いますが、もともと考えてみたら、なぜしないといけないうのかというので、一つ問題としては処理的に住所の変更とかで非常に煩雑だと。これはもっと簡素にやるというのはできないんですか。

藤井教育創生課長

今回は、住民票を異動せずというふうなことで、通常、絶対必要なものを簡素化したということです。

西沢副委員長

当然、住所の変更をする場合においては、通常、住所を変更する手続をすると。あとの

手続なんかも煩雑なんですか。住所の変更そのものが煩雑なんですか。全体に煩雑なんですか。

森本教育次長

通常、転校の場合なんですけども、住所の変更はもちろんのことですけれども、成績等もごさいますので、指導要録というのがございまして、そういったものも学校のほうに送付するとか、あるいは健康診断票というのもございまして。こういった子供に関わる個人的な内容について全て送付するということが必要なところが転校でございまして。これは国、文部科学省のほうで転校に当たっては決められているというところではございまして、なかなか簡素化ということは現時点では難しいというふうなところでございまして。

西沢副委員長

でも、小中学校というのは、来ると言ったら仕方ないんでしょう。例えば一つの町に来て、小中学校だったら学校を選択できませんよね。だから今は、向こうから住所の変更をして来ると。結局、そこに受け入れないと仕方ないでしょ。そうしたら、その成績がどうあろうとも、学校の中でのクラスの問題とかいろいろあるかもわかりませんが、来ること自体は、もう受けざるを得ないのだから、もっと国に対しても、そういう手続の簡素化というのが何かあってしかりなのかなと。来ることに対しては拒めない、当然ながら受け入れるのは当たり前だと。だから、もうあとは処理的なものだと思うんですよ。処理的なもの、どこのクラスに入れるかということもあるでしょうけども、それは学校だけの問題だから、そんなに煩雑な問題なのかなと。学校の成績なんかは、誰か先生が行って向こうで状況を聞いたら済むことですよね。いろいろ文書できれいに書いてするのでなくても、誰かが行って、どんな状態ですかと聞いただけで、まずは受入体制ができるかなと。もっと簡単に受け入れができないのかなというの大きな疑問で、これが国の規定で決まっているんだとしたら、国にそういう簡素化を提言していくことも一つの手じゃないのかなという気がします。

森本教育次長

転校については、長期にわたってそこで移住するということですので、当然、住民票も、親も当然一緒に行くというふうなことではございまして。受入側については、もちろん、その居住地の学校が区域内ということになりますので、そちらで受けていただくということではございまして。

国のほうで規定が決まっておりますので、それについては、今後、国のほうに含めて提言をしていくということも考えてみたいと思っております。

西沢副委員長

来るのに簡素化して、すぐ帰るのであれば、それは当然、非常にいいやり方だとは思いますが、いろいろなことを考えて、もともとの手続そのものが簡素化するようなや

り方を提言していくというのも重要なのかなと思います。これはひとつ、よろしく頼みます。

もう一つ、教育長は英語の教育に熱心なので、特に思うのは、都会と違って田舎の学校は周りに外国人がほとんどいないし、教えてくれる人がなかなかいないので、外国人の先生が講師に来ていただいていますけれども、その先生だけに頼るというのも、なかなか厳しいところがあります。

まず、この外国の先生、ALTの講師が学校に張り付いていますけれども、その先生がその学校の中で授業だけしているのか、そのほかのいろんなことの活動をやっているのか。そのほかの活動で子供たちの教育そのものに、特に英語とか、その先生の生まれて育った所の文化とか、いろんなことも含めた勉強も併せてやっているのか。それはどうですか。

後藤学校教育課長

小中学校のALTにつきましては、市町村単位でJETプログラム等を活用して雇用しています。小中学校の場合は、1人で何校かを週に何日という形で回って、主に英語の授業、それから、小学校の外国語活動等に携わっているという形です。中学校、高等学校においては、例えば放課後の英語クラブのような部活動の指導や、生徒だけではなく、先生方との交流の中でいろいろ英語の指導についてのアドバイス等も行ってきておりますので、授業だけでなく幅広く教育活動に関わっていると認識しております。

西沢副委員長

何校かを受け持っているとなると、1校1人だけでも多少の子供の人数がおれば難しいなと思いますけども、今そういう状態の人数を増やすといっても、なかなかそういうわけにはいかないのかなと。将来的にはもっと増やしていくことになるんでしょうか。もうこのままでしょうか。

後藤学校教育課長

小中学校のALTにつきましては、市町村単位、また、予算の措置等もありますので、なかなかこれから増やしていく方向にあるかどうかというのは把握できてはおりません。ただ、小学校への外国語活動とか英語の教科化なども予定されておりますので、各市町村において検討はされているのではないかと思います。

県立学校につきましては、21名のALTが配置されておまして、大体1人が1.5校ぐらいの形で活動しております。再編統合等もあり、一時期は1人が2校だったのが、1人が1.5校ぐらいに減っていますので、今現在、増員するかどうかということについては、まだ検討ができていないような状況です。

西沢副委員長

お金が要ることですから、各市町村もどんどん増やすということは難しいけれども、同じ人数の中で比率を高めていくというのは多少できるかもわかりませんよね。余分にな

ると、これはお金がたくさん要ることですから。

本当に思うのは、田舎と都会の英語教育の差です。例えば大学入試になると、それだけで全然、点数が違ってきますからやっぱり損ですよ。それだけでなくやっぱりこういう国際社会、グローバルになると、英語は私、田舎だからできませんというわけにはいきませんからね。

やはり、田舎のほうには近くに教える外国人がいません。塾も、いないからできません。そんな中で救いはALTという形になります。例えば、市町村のALTの方々が県下集まって、一つの所にずっと集中的に田舎のほうを教えてもらったり、市町村単位で雇っているから、ほかの所へと言っても無理かわかりませんが、そういうみんなが協力する中で、同じ人数の中でも集中的にやっっていく仕掛けもできたら考えてほしい。要するに、ALTの方々により活動していただける方法を、もっとうまく利用する。先ほど言われましたように、学校の先生も教えてもらうんだというのは、いいですよ。最終的には、日本人の先生が外国人と変わらないような英語ができれば、英語教育そのものはいいんですけども。何かもっと強化する方法をしなかったら、田舎のほうは本当に、英語力に対しては残念ながら大きな差があります。このあたり教育長、どう考えていますか。

美馬教育長

ただいま西沢副委員長から、田舎のほうが近くに教える外国人が少ないという環境を、ALTでどうにかならないかという話であったかと思います。

市町村のほうも今、どんどんと市町村単位でALT、外国語指導助手と申しますけれども、雇用していると。そして、それぞれ学校を決めて行ってはいるんですけども、学校での授業以外に外国語指導助手たちを使って様々なイベントを行ったり、文化活動、交流活動を行ったりというような市町村も、この頃、増えてきております。そういったものは、我々にとっても非常に有り難いなというふうに思っております。

また今後とも、市町村とも連携しまして、そういった活動については検討し、できるような支援がありましたら考えていきたいと思っております。また、高校生対象の英語村や、小学生対象のデイキャンプ、中学生を対象にした1泊のイングリッシュキャンプ等も、全県規模で希望者を募って行っております。外国語指導助手につきましては、単なる授業で使う以外に、できるだけ多くの使い方を検討しながら活用していきたいというふうに考えております。

西沢副委員長

当然ながら、最終的には外国人のボランティアの方々も参加していただいて、本当にそういう集中的に1対1で話合いができるような仕掛けもやっていただいて、そんな機会を多くしていただけたらいいのかなと。特に田舎はそう思います。ひとつよろしく頼みます。

岡委員

1点だけなんですけれども、平成29年使用の県立高等学校教科用図書採択結果というこ

とで今日、資料を頂きましたけれども、前回の教科書の採択は、いつですか。毎年やってませんよね。

後藤学校教育課長

県立高等学校につきましては、毎年教科書の採択を、学校から希望を上げてまいりまして、教育委員会に付議をいたしまして決定するというふうな手続をとっております。

岡委員

私は、平成25年に文教厚生委員会にいたんですけど、それからずっとこういう形での報告ですか。事前に今年は教科書採択にこんなのが出てきていますとかいう報告もなしに、いきなりこういう結果になりましたというような資料で付けてこられているのですかね。報告の仕方としては一緒ですか。

後藤学校教育課長

平成25年までは、この教科書の採択につきましては、教育長の専決事項という形で、教育長が承認して教育委員会のほうに報告するという形をとっておりました。平成26年から広く県民の方々の知るような環境の中で決定するというところで、教育委員会への付議事項ということになり、平成26年度から文教厚生委員会にも、このような県立高等学校において教科書の採択が決定したことの報告を上げるようになっております。

岡委員

何でこんなことを言うかと申しますと、以前、私が文教厚生委員会に所属しておったときに、今はお亡くなりになれましたけども元議員の竹内資浩氏が、この教科書採択のことについて6月議会で意見をし、この教科書を採択しろという話ではないんですけども、しっかりとした方針を持ってやっていくようにと、文教厚生委員会の教育委員会関係があるわけですから、そういう所で事前にしっかりと報告をということがあって、その年は報告がなく、いきなりこの結果が出てきて、どうなっているのかという話になったんです。

いろんな経緯がありまして、それから教育を考える議員連盟というのができたりしたんですけども、設立の大きな要因というのが、この教科書の採択の問題について、議員の中でも様々な考えを持っているので、議会として、何か提言であったりとかを出したいということでした。

今回、6月議会で議論をしたということもなかったんですけども、毎年されているということなので、それは毎年毎年、こちらの方から意見書とか提言書みたいなのを出せばいいんでしょうけれども、久しぶりに帰ってきて、また報告もなしにこういうことになっているんだなということを感じました。文教厚生委員会で報告なり、教育を考える議員連盟の設立の際にも、教科書採択の時期には報告をしてくれよというような話をしてあったはずなんですけれども、そういうことをしていただいていますか。

後藤学校教育課長

文教厚生委員会への報告という件につきましては、教科書の採択の期限が今年度はちょっと事情があり遅れておりますけれども、9月16日までに報告しなければいけないという事情とか、6月までにいろんな教科書を各学校で調査研究をするという日程の関係上、7月末までに各学校から希望が出てきて、8月末の教育委員会で付議をするという、日程的な状況があります。このようなことから、なかなか6月議会で報告できる状況にはないという事情がございます。平成26年度からこの時期に、採択の結果を報告するという形が続いておりますが、教科書採択の日程的な関係で、事前に御報告は申し上げられなかったという事情を御理解いただければと思います。

岡委員

日程的に非常に厳しいということなんですけれども、9月、8月に決めなければならぬものなんですか。日程的に、もうちょっとずらすとかということは難しいんでしょうか。

後藤学校教育課長

先ほども申し上げましたが、9月16日までに文部科学省に報告をしなければいけないという期限がありまして、どうしても教科書は教科書会社が数を限って希望のある数だけ印刷して全国に配付するというシステムになっておりますので、このような状況になっておりますことを御理解いただければと思います。

岡委員

わかりました。多分、今までそういう議論も審議会でも余りなかったのかもしれませんが。これから我々のほうもしっかりと注意をして、様々な意見があると思いますので、教科書、特に歴史であったりとか地理であったりとか、一時、大きな問題になりました。そういうところも議会として意見を言うところがなかなかなく、決定したものをぽんと出されて、はい、これでいきますと言われたら、後から言ったところで聞いときますぐらいで話が終わってしまいます。

議会のほうでも、また文教厚生委員会のほうでも、いろいろと検討できるようなことをしていきたいと思っていますので、また御意見を聞いていただける場所だったりとかをつくっていただきますように、よろしくお願いします。

眞貝委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時44分）